

第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画にかかるパブリック・コメントの実施について

甲賀市が観光による産業振興を通じた地域への経済効果の向上を目指すため、基本的な考え方や方向性を示す「第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画」について策定を進めています。

については、「第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画（案）」について市民の皆様にご意見を公開し、広く意見を募集します。

1. 周知方法

広報紙、市ホームページ、データ放送など

2. 意見募集期間

・令和6年12月1日（日）から令和7年1月6日（月）までの37日間

3. 公表の方法

・産業経済部観光企画推進課、市役所1階ロビー、土山、甲賀、甲南および信楽地域市民センター各窓口での閲覧ならびに市ホームページへの掲載とします。

・なお、観光企画推進課、市役所1階ロビーおよび地域市民センターでの閲覧時間は、開庁日である平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

4. 意見を提出できる方

・第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画（案）に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人その他の団体

5. 意見提出方法

・意見書に住所、氏名、電話番号（市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名）、意見のあるページ番号を明記のうえ、各閲覧場所へ持参していただくか、郵送、ファックス、Eメール、WEBフォームで提出してください。

6. 意見の回答について（公表）

・提出いただいたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、回答と併せて市ホームページで公表いたします。

・なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はいたしません。

7. 問い合わせ・提出先

甲賀市 産業経済部 観光企画推進課

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

電話：0748-69-2190 FAX：0748-63-4087

Eメール：koka10352000@city.koka.lg.jp

パブリック・コメント手続による意見書

氏名 (団体名等)	※匿名による意見等の提出は、 <u>受付が出来ません</u> のでご了承ください。
住所	〒 ー
電話番号	
区分 ※該当するものの記号を○で囲んでください。	ア. 市内に住所を有する者 イ. 市外に住所を有し、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ウ. 市外に住所を有し、市内の事務所または事業所に勤務する者 (勤務先の名称) エ. 市外に住所を有し、市内の学校等に在学する者 (学校等の名称) オ. 市外に住所を有し、市に対して納税義務を有する者 カ. 市外に住所を有する者
政策案等の名称	第2次甲賀市観光振興計画第3期基本計画(案)
意見・提言等	※意見のあるページ番号を記入してください。また、書ききれないときは別紙を添付してください。

※ファックスの場合は、このままFAX0748-63-4087(観光企画推進課)へ送信してください。

※直接提出される場合は、市役所産業経済部観光企画推進課(市役所4階)または土山、甲賀、甲南及び信楽地域市民センターに提出してください。